

定期監査報告書

令和6年7月から8月執行分

# 目 次

## 定期監査報告書(令和 6 年 7 月から 8 月執行分)

1	監査の概要	1
2	監査の結果	1
	・生活環境課	2
	・税務課	10
	・人権啓発課	16
	・社会福祉課	21
	・保健センター	26
	・会計課	36

## 1 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和 2 年八幡浜市監査委員規程第 1 号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
生活環境課	7 月 4 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
税務課	7 月 11 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
人権啓発課	7 月 18 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
社会福祉課	7 月 25 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
保健センター	8 月 22 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
会計課	8 月 30 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和 5 年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

## 2 監査の結果

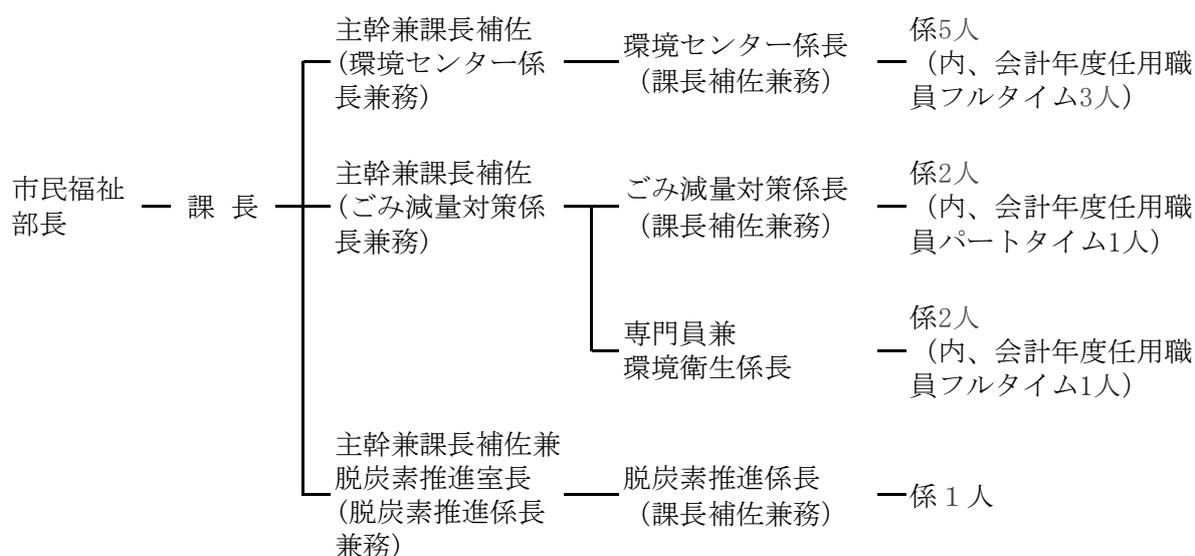
次のとおり

生活環境課

(1) 職員の配置と事務分掌

生活環境課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下15人（会計年度任用職員フルタイム4人、パートタイム1人を含む）であり、次のとおり1室、3係に配置し、所管事務を分掌している。

(R6. 7. 1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主査	作業員	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	3	1	1	2	1	1	4	1	15

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額424,964,000円に対して、調定額及び収入済額ともに414,591,129円（執行率97.6%）となっている。

歳出は予算現額1,113,298,000円に対して、支出済額1,061,690,871円（執行率95.4%）となっている。

令和5年度 予算執行状況表 (R6.5.30現在)

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	314,685,000	307,588,309	307,588,309	0	97.7%	100.0%
使用料及び手数料	34,244,000	32,938,332	32,938,332	0	96.2%	100.0%
国庫支出金	17,568,000	17,308,200	17,308,200	0	98.5%	100.0%
県支出金	4,997,000	1,832,998	1,832,998	0	36.7%	100.0%
財産収入	3,000	2,156	2,156	0	71.9%	100.0%
繰入金	10,467,000	8,729,226	8,729,226	0	83.4%	100.0%
諸収入	43,000,000	46,191,908	46,191,908	0	107.4%	100.0%
合計	424,964,000	414,591,129	414,591,129	0	97.6%	100.0%

(歳出)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
環境衛生費	6,366,500	5,510,455	856,045	86.6%
環境対策費	30,090,500	27,659,523	2,430,977	91.9%
葬祭施設費	46,709,000	42,389,370	4,319,630	90.8%
清掃総務費	2,227,000	2,086,448	140,552	93.7%
塵芥処理費	222,501,000	216,990,600	5,510,400	97.5%
環境センター管理費	644,233,000	608,716,206	35,516,794	94.5%
北環境センター管理費	9,369,000	8,863,855	505,145	94.6%
ごみ処理広域化対策費	33,003,000	33,002,156	844	100.0%
し尿処理費	108,332,000	107,743,032	588,968	99.5%
双岩地区基盤等整備費	10,467,000	8,729,226	1,737,774	83.4%
合計	1,113,298,000	1,061,690,871	51,607,129	95.4%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 環境衛生

(7) 環境美化運動関係

空き缶ポイ捨て防止活動(雨天のため中止)、保内地域美化活動(31地域が年間を通じ市道・公園・河川清掃等地区内清掃活動を実施)(参加者延約2,000人)、学校による地域美化(道路、河川清掃)活動(参加者高校生190人)、環境月間及び愛媛クリーン運動期間中に各小中学校が、また年間を通して各種団体が公園・道路等の清掃活動を実施している。

(i) 蓄犬登録、野犬捕獲等

狂犬病予防及び犬による被害防止のため、畜犬登録、予防接種、野犬捕獲、不用犬の引き取りを実施している。

①畜犬登録 (単位：匹)

年 度	登 録 頭 数	再 交 付	狂犬病予防 接 種 頭 数	登 録 計
令和4年度	70	0	785	1,249
令和5年度	82	2	784	1,238

②不用犬引取、捕獲、薬殺状況 (単位：匹)

年 度	引 取 頭 数	捕 獲 頭 数	薬 殺 頭 数
令和4年度	0	9	0
令和5年度	0	0	0

※平成15年度以降、薬殺は実施していない。

③犬、猫等死体処理状況 (単位：匹)

年 度	犬	猫	そ の 他	委 託 処 理	計
令和4年度	0	115	49	37	201
令和5年度	1	93	45	45	184

※委託先は、シルバー人材センター

(ウ) 猫繁殖制限措置推進事業 (令和3年度雌猫対象に新設、令和4年度から雄猫も対象)

特定の飼い主のいない野良猫 (地域猫) の繁殖を抑制するため、地域猫活動に取り組む団体及び個人に対して生後6か月以上のメス猫の不妊手術及びオス猫の去勢手術の助成を実施している。

(メス猫 助成額10,000円/頭、オス猫5,000円/頭)

年 度	件 数	補 助 額
令和4年度	59件	490,000円
令和5年度	56件	500,000円

(エ) 公衆衛生関係

公衆トイレの管理及び清掃

不特定多数者が利用する公衆トイレの衛生保持のため、清掃管理に努めている。

設置場所は、名坂、JR八幡浜駅前、JR千丈駅前、舌間宮島様、真穴出張所 (地元委託)、中津川 (地元管理)。

清掃業務は、シルバー人材センター等に委託しており、令和5年度の清掃委託料支出額は、2,227,580円となっている。

(オ) 防疫薬剤の配布

蚊、ハエ等の害虫駆除及び発生防止のため、地区公民館等へ防疫薬剤を配布し、地域での公衆衛生環境づくりを推進している。ただし平成9年度から公共下水道の整備完了地域については、原則として配布を中止している。

・使用薬剤はスミチオン乳剤、令和5年度の配布件数は5件

(カ) 公衆浴場振興対策

公衆浴場 (大正湯) 及び温浴施設 (みなと湯) の下水道使用料を補助している。

下水道使用料のうち30m<sup>3</sup>を超える部分の使用料の1/3を補助。

公衆浴場振興対策事業補助金の状況

年 度	補 助 額	内 訳	(参考) みなと湯入浴客数
令和4年度	637,420円	大正湯 70,740円 みなと湯 566,680円	117,825人
令和5年度	640,010円	大正湯 67,330円 みなと湯 572,680円	130,527人

イ 環境対策

(ア) 公共用水域水質測定

公共用水域の汚染防止のため5河川7箇所（五反田川1、千丈川1、新川1、喜木川2、宮内川2）を年4回（5、8、11、2月）、定期的に検査している。

検査月によっては、水素イオン濃度が環境基準を上回る河川はあったが、その他の調査項目は概ね良好であった。

(イ) 環境騒音測定

騒音による環境悪化を防ぐため6地点（A、B、C類型の各2地点）を年1回実施している。測定結果は、概ね良好であった。

(ウ) 自動車交通騒音測定

自動車騒音を2路線、各2箇所（保内町宮内、五反田）で測定したが、測定結果は概ね良好であった。

(エ) 公害苦情処理

広範囲にわたる公害はない。苦情は、ほとんどが規制基準値を超えない申し出である。苦情件数は、次表のとおりとなっている。

年 度	項 目	騒 音	悪 臭	そ の 他	合 計	解 決 率
令和4年度	相談件数	2	0	12	14	100.0%
	解決件数	2	0	12	14	
令和5年度	相談件数	1	1	21	23	100.0%
	解決件数	1	1	21	23	

その他は、野焼き、ごみの不法投棄等。

(オ) 再生可能エネルギー関係

①地中熱を核とした再エネシステムの地場産業化事業

八幡浜市民スポーツセンターにセミクローズドループ方式（地下水移流型熱交換器）による地中熱利用設備の導入工事を実施し、令和5年2月から運用を開始した。その中で蓄積されたデータや知見、様々なノウハウを活用することで、地中熱に対する理解促進・普及拡大を目的とした施設見学の受け入れや情報発信等の取り組みを実施した。

（事業費9,826,200円、補助率10/10）

②八幡浜市再生可能エネルギー導入目標策定事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域における再生可能エネルギーポテンシャル及び将来エネルギー消費量等を踏まえた導入目標や目標を実現するための具体的施

策等の検討を行い、「第4次八幡浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定した。

（事業費2,090,000円、市単独）

③八幡浜市公共施設等太陽光発電設備等導入調査事業

公共施設等へ太陽光発電設備等を導入することを目的に、公共施設及び公有地等を対象に設置可能施設等の選定、発電電力量の推計、設備概略等の検討を行った。

（事業費9,977,000円、補助率3/4）

④新エネルギー関連設備等導入促進支援事業

大幅な削減が必要となる家庭部門の省エネルギーを促進し、地球温暖化の防止を推進するとともに、防災意識の高揚を図るために、戸建て住宅への家庭用リチウムイオン電池システムと家庭用燃料電機システムの導入促進及びガソリン車の販売禁止に向けた電気自動車（EV）の普及を加速させるため助成した。

年 度	エネファーム	蓄 電 池	電 気 自 動 車	Z E H
令和4年度	0件	10件	10件	-
令和5年度	0件	15件	8件	5件

⑤八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト

平成21年5月バイオディーゼル燃料の導入を事業化。各地区公民館（26か所）に回収ボックスを設置し、月1回、回収した。（令和5年度6,569リットル）

環境センターの重機に使用した。（令和5年度2,253リットル）

ウ 葬祭施設

(ア) 火葬場（やすらぎ聖苑）

火葬場は、平成21年9月1日より供用開始され、平成23年4月1日から指定管理者制度を導入している。（指定管理者 株式会社五輪）

火葬場使用状況は、次表のとおりとなっている。

年度	稼働日数	市内			市外		死産等	計
		男	女	不詳	男	女		
令和4年度	253日	277件	334件	4件	3件	6件	12件	636件
令和5年度	268日	286件	326件	1件	2件	4件	12件	631件

(イ) 市営墓地

市営墓地は、愛宕山墓地148区画（昭和43、44、62年度造成）、大平名坂墓地134区画（平成14年度造成）及び、西海寺墓地、日土墓地、栗野浦地区墓地がある。

令和5年度に愛宕山墓地で2件の返還があり、大平名坂墓地で1件、愛宕山墓地で1件の使用許可があった。（返還金73,050円、墓地使用料1,460,740円）

(ウ) 市営納骨堂建設事業

令和5年度 実施設計、令和6年度 建設、令和7年度 供用開始  
合葬式納骨壇120体分

エ 清掃総務

(ア) 指定ごみ袋の購入・販売（平成9年7月1日から実施）

① 令和5年度購入数

種類	もやすごみ			もやさないごみ		合計
	(大)	(中)	(小)	(大)	(中)	
単価	6.13円	4.25円	3.09円	6.47円	4.77円	
枚数	775,000枚	800,000枚	400,000枚	125,000枚	100,000枚	2,200,000枚
金額	4,750,750円	3,400,000円	1,236,000円	808,750円	477,000円	10,672,500円

※金額は税抜

② 令和5年度販売数

種類	もやすごみ			もやさないごみ		合計
	(大)	(中)	(小)	(大)	(中)	
単価	32円	21円	15円	32円	21円	
枚数	557,000枚	544,000枚	274,500枚	41,500枚	43,500枚	1,460,500枚
金額	17,824,000円	11,424,000円	4,117,500円	1,328,000円	913,500円	35,607,000円

※販売金額35,607,000円－販売店手数料2,336,800円＝販売額（歳入）33,270,200円

令和5年度の指定ごみ袋売却収入は33,270,200円となっている。

(イ) 生ごみ堆肥化の推進

- ・電気式生ごみ処理機の補助（購入額の1/2、上限4万円）
- ・コンポスターの補助（購入額の1/2、上限3千円）

実績は次表のとおりとなっている。

年度	電気式	コンポスター
令和4年度	9件	4件
令和5年度	8件	7件

(ロ) 資源ごみ集団回収活動

小・中学校PTAなどが実施する資源ごみの集団回収活動について、回収袋の貸与や奨励金補助を実施。（ダンボール、新聞紙等＝5円/kg、ペットボトル＝50円/kg）

令和5年度は18団体に対し 437,650円の奨励金を交付している。

オ 塵芥処理

令和5年度のごみの処理に要した費用の支出額は878,388,491円となっている。

(7) 定期収集ごみの分別の種類と収集回数

	種 類	収 集 回 数	排 出 方 法
ごみ	もやすごみ	週2回	指定袋（オレンジ）
	もやさないごみ	月1回	指定袋（ブルー）
資源ごみ	ペットボトル、プラ容器	月2・3回	無色透明袋又は容器 ※1、3、5週
	ビン類、缶類	月1回	無色透明袋又は容器
	新聞、雑誌、ダンボール	月1回	ひもで結束
	紙製容器包装	月1回	ひもで結束又は紙袋

(i) ごみ収集、運搬

令和5年度の収集運搬業務委託料の支出額は、5業者（186,984,600円）及び大島区（収集・海上運搬4,916,054円、陸上運搬631,400円）となっている。

(ii) 環境センター

南環境センター運転管理業務を年間254,100,000円（焼却施設181,500,000円、リサイクルプラザ72,600,000円）で委託している。

- ・ごみ焼却施設 処理能力 42 t / 24 h × 2 炉 = 84 t / 日
- ・リサイクルプラザ 処理能力 2.2 t / h × 5 h = 11 t / 日
- ・資源ごみ手選別施設 処理能力 0.98 t / h × 5 h = 4.9 t / 日

①ごみ搬入量

年度	燃 や す ご み			燃やさないごみ	資源ごみ	合 計
	八 幡 浜 市	市 外	合 計			
4年度	9,232.69t	9,118.16t	18,350.85t	876.74t	678.90t	1,555.64t
5年度	8,649.49t	8,813.90t	17,463.39t	825.72t	665.81t	1,491.53t

②ごみ搬出量

年度	焼 却 施 設			リサイクルプラザ		
	焼 却 灰	ダ ス ト	合 計	資源ごみ	埋立ごみ	合 計
4年度	1,418.43t	487.92t	1,906.35t	978.14t	418.19t	1,396.33t
5年度	1,348.30t	450.41t	1,798.71t	916.08t	382.43t	1,298.51t

③広域化に伴う可燃ごみ事務委託負担金

年度	西予市		伊方町		合 計	
	4年度	7,170.02 t	200,760,560円	1,948.14 t	54,547,920円	9,118.16 t
	全体（18,446.66 t）の49.43%					
5年度	6,953.93 t	194,710,040円	1,859.97 t	52,079,160円	8,813.90 t	246,789,200円
	全体（17,562.77 t）の50.18%					

※各市町の可燃ごみの搬入量で算出 28,000円/t (R4~6)

負担金の金額は、3年ごとに見直し。

全体量は、燃やすごみの搬入量にリサイクル可燃を加え、古紙を差し引いた量。

(エ) 北環境センター

- ① 不燃物処理施設（処理能力 5～10t／5h）は令和3年度末で廃止。
- ② 八幡浜一般廃棄物最終処分場（喜木津）  
平成10年に保内町一般廃棄物最終処分場として供用開始し現在に至っている。
  - ・敷地総面積 26,249㎡、埋立面積 2,300㎡、埋立容積 12,030.4㎡、残余容量 0㎡
  - ・計画埋立期間 27年間（2年間の延長申請：令和6年度末まで）

(オ) ごみ処理広域化対策

平成24年に双岩地区地域振興協議会と結んだ「八幡浜南環境センター（焼却施設）使用に関する協定書」により、ごみ処理広域化（伊方町、西予市の可燃ごみ受入れ）に伴う双岩地区に対する支援金助成や基盤整備のための基金を創設する。

毎年度、地域支援金2,300万円、基盤等整備基金1,000万円を支出している。財源は、伊方町、西予市からのごみ事務委託負担金である。

(カ) 双岩地区基金等整備

双岩地区基盤等整備基金を原資として、基盤整備（各種改修工事）が実施されている。

令和5年度工事請負費8,729千円（14件）

令和5年度末の基金残高7,317千円

カ し尿処理

許可2業者により一楽園（施設事務組合処理場）に搬入して処理している。

大島地区は大島区へ業務委託している。

令和5年度におけるし尿処理関係に要した費用の支出額は107,743,032円で、この内施設事務組合負担金（し尿処理事業特別会計分）として104,260,000円が支出されている。（負担割合：八幡浜市60%、伊方町40%）

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

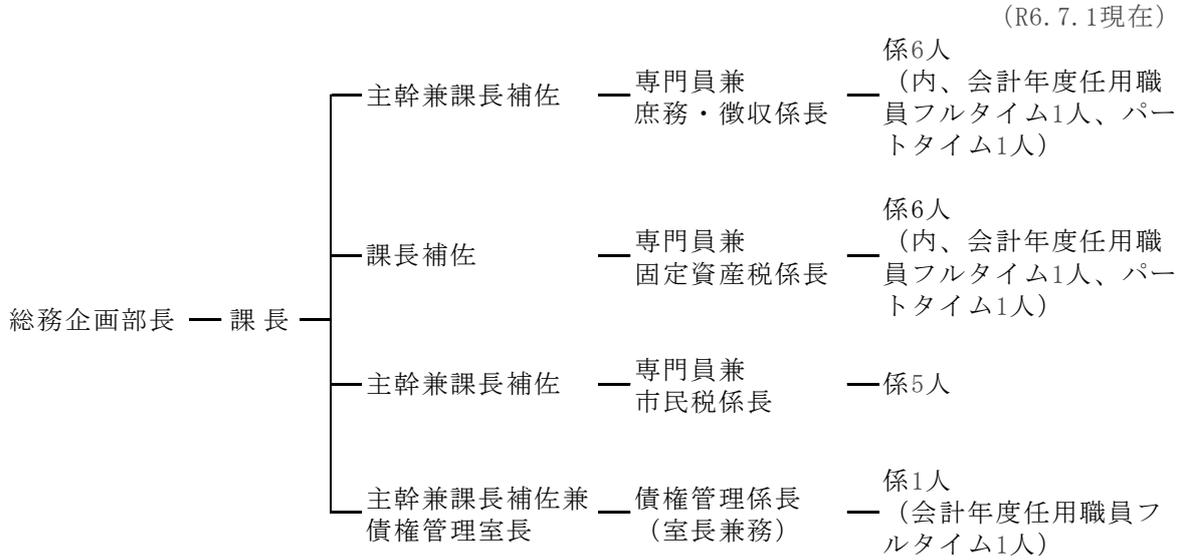
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下26人（会計年度任用職員5人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主査	主事	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	3	1	3	1	4	2	6	3	2	26

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和5年度 一般会計予算執行状況表 (R6. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,135,000	2,082,200	2,082,200	0	97.5%	100.0%
県支出金	49,000,000	47,767,548	47,767,548	0	97.5%	100.0%
諸収入	4,594,000	2,803,595	2,803,595	0	61.0%	100.0%
合計	55,729,000	52,653,343	52,653,343	0	94.5%	100.0%

(歳出) (単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	152,000	33,170	118,830	21.8%
税務総務費	145,662,000	134,745,973	10,916,027	92.5%
賦課徴収費	44,137,000	35,282,968	8,854,032	79.9%
合計	189,951,000	170,062,111	19,888,889	89.5%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R6.5.31現在)

(歳入) (単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	450,000	287,900	287,900	0	64.0%	100.0%
諸収入	5,003,000	3,239,155	3,239,155	0	64.7%	100.0%
合計	5,453,000	3,527,055	3,527,055	0	64.7%	100.0%

(歳出)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	92,213,000	90,225,929	1,987,071	97.8%
徴税費	1,928,000	981,360	946,640	50.9%
償還金及び還付加算金	2,452,000	2,224,700	227,300	90.7%
合計	96,593,000	93,431,989	3,161,011	96.7%

(職員の人件費を含む)

### (3) 市税の賦課状況、徴収状況

令和5年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額3,407,921,000円（現年度分3,388,521,000円、滞納繰越分19,400,000円）に対し調定額は3,477,213,111円（現年度分3,417,971,843円、滞納繰越分59,241,268円）となっており、前年度と比較すると28,469,343円（0.8%）減少している。

収入済額は3,414,969,931円（現年度分3,398,912,548円、滞納繰越分16,057,383円）で、前年度と比較すると24,706,469円（0.7%）減少している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額7,514,893円を差し引いた収入未済額54,728,287円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分99.4%（前年度99.3%）、滞納繰越分27.1%（前年度22.4%）で、市税全体では98.2%（前年度98.1%）となっており、前年度に比べ0.1ポイント改善している。今後も徴収率向上に努力をされたい。

令和5年度市税徴収状況表

(単位：円)

科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)	
市民税	現年課税分	1,512,224,000	1,529,759,135	1,524,045,109	35,019	5,679,007	100.8%	99.6%
	滞納繰越分	10,100,000	22,879,282	8,358,395	836,174	13,684,713	82.8%	36.5%
	計	1,522,324,000	1,552,638,417	1,532,403,504	871,193	19,363,720	100.7%	98.7%
固定資産税	現年課税分	1,451,061,000	1,464,745,800	1,453,551,330	318,501	10,875,969	100.2%	99.2%
	滞納繰越分	8,000,000	30,340,616	6,350,276	5,428,480	18,561,860	79.4%	20.9%
	交付金及び 納付金(現)	5,763,000	6,064,400	6,064,400	0	0	105.2%	100.0%
	計	1,464,824,000	1,501,150,816	1,465,966,006	5,746,981	29,437,829	100.1%	97.7%
軽自動車税	環境性能割	5,800,000	6,034,800	6,034,800	0	0	104.0%	100.0%
	種別割 現年課税分	115,865,000	117,366,200	115,895,500	17,000	1,453,700	100.0%	98.7%
	種別割 滞納繰越分	800,000	4,265,072	981,252	549,400	2,734,420	122.7%	23.0%
	計	122,465,000	127,666,072	122,911,552	566,400	4,188,120	100.4%	96.3%
市たばこ税 (現年)	223,456,000	218,912,658	218,912,658	0	0	98.0%	100.0%	
都市計画 画税	現年課税分	73,867,000	74,610,200	73,930,101	16,199	663,900	100.1%	99.1%
	滞納繰越分	500,000	1,756,298	367,460	314,120	1,074,718	73.5%	20.9%
	計	74,367,000	76,366,498	74,297,561	330,319	1,738,618	99.9%	97.3%
入湯税(現年)	485,000	478,650	478,650	0	0	98.7%	100.0%	
合計	現年課税分	3,388,521,000	3,417,971,843	3,398,912,548	386,719	18,672,576	100.3%	99.4%
	滞納繰越分	19,400,000	59,241,268	16,057,383	7,128,174	36,055,711	82.8%	27.1%
	計	3,407,921,000	3,477,213,111	3,414,969,931	7,514,893	54,728,287	100.2%	98.2%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分5.0%、国民健康保険分9.7%、全体では6.0%となっている。

令和5年度 税収入に対する徴税費比率

区分	収入済額 (A)	徴税費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,414,969,931円	170,028,941円	5.0%
国保会計(保険税)	944,617,362円	91,207,289円	9.7%
合計	4,359,587,293円	261,236,230円	6.0%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は1,529,759,135円であり、前年度と比較すると59,702,406円(3.8%)減少している。個人市民税所得割が大きく減少している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者1,083人（申告呼び出し者1,271人）、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区分	令和5年度		令和4年度		調定額増減
均等割	15,086人	52,800,900円	15,354人	53,739,000円	△938,100円
所得割		1,270,759,735円		1,328,061,311円	△57,301,576円
合計		1,323,560,635円		1,381,800,311円	△58,239,676円

法人市民税調定額

区分	令和5年度		令和4年度		調定額増減
均等割		95,234,000円		93,466,000円	1,768,000円
法人割		110,964,500円		114,291,300円	△3,326,800円
合計	848人	206,198,500円	842人	207,757,300円	△1,558,800円

#### イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は1,470,810,200円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると27,186,700円（1.9%）増加している。

また、都市計画税の調定額は74,610,200円で、前年度と比較すると150,800円（0.2%）増加している。

#### ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は123,401,000円（環境性能割を含む）であり、前年度と比較すると1,772,500円（1.5%）増加している。

軽自動車の年度最終台数は、18,389台で、前年度より132台減少している。

原付等の台数が減少したが、税額の高い軽四乗用自動車の台数が増加したため、全体の調定額は増加した。

#### エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は218,912,658円であり、前年度と比較すると3,042,627円（1.4%）減少している。

#### オ. 入湯税

入湯税の調定額は478,650円であり、前年度と比較すると2,850円（0.6%）減少している。

#### (4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、令和5年度調定額

1,000,640,166円（現年度分944,310,900円、滞納繰越分56,329,266円）で、前年度と比較すると86,144,628円（7.9%）減少している。

収入済額は944,617,362円（現年度分922,394,355円、滞納繰越分22,223,007円）で、前年度と比較すると77,583,094円（7.6%）減少している。

調定額から収入済額及び不納欠損額2,932,423円を差引いた収入未済額53,090,381円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分97.7%（前年度97.6%）、滞納繰越分39.5%（前年度36.8%）で、全体の徴収率は94.4%（前年度94.1%）となっており、前年度に比べ0.3ポイント上昇している。

令和5年度国民健康保険税徴収状況表 (単位：円)

科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	901,375,000	944,310,900	922,394,355	0	21,916,545	102.3%	97.7%
滞納繰越分	16,989,000	56,329,266	22,223,007	2,932,423	31,173,836	130.8%	39.5%
計	918,364,000	1,000,640,166	944,617,362	2,932,423	53,090,381	102.9%	94.4%

#### (5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額4,359,587,333円の内、納税者が直接納入したものは2,605,633,720円（59.8%）、口座振替制度による納付額は1,655,636,542円（38.0%）、税務課徴収係職員が徴収したものは88,753,857円（2.0%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が9,563,214円（0.2%）となっている。

令和5年度 納入方法別徴収状況表 (単位：円)

区分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方 税滞納整 理機構	合計	備考
収納額	2,605,633,720	1,655,636,542	88,753,857	9,563,214	4,359,587,333	市税 3,414,969,931 国保税 944,617,402
構成比	59.8%	38.0%	2.0%	0.2%	100.0%	
構成比 (前年度)	59.3%	38.2%	2.3%	0.2%	100.0%	

#### (6) 滞納整理の状況

令和5年度末における滞納額は、市税54,728,287円、国民健康保険税53,090,381円で、合わせて107,818,668円となっている。

また、令和5年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）683件、296人、8,080,821円、国民健康保険税309件、74人、2,932,423円となっている。

令和5年度の滞納処分実績は、差押158件（前年度204件）、取立金額5,908,958円（前年度7,775,678円）となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取組みを開始し、未収債権の回収を進めており、令和5年度の実績は、原課より65件、105,794,258円の税外債権の移管（再移管及び継続案件38件含む）を受け、債権回収額は42件、1,838,915円となっている。その内訳は6件（91,178円）を一括納付で、36件（1,747,737円）を分納（連帯保証人を含む）で回収している。

引受債権（継続分含む）の総額105,794,258円に対する回収割合は1.7%となっている。トロール漁船にかかる6件の高額債権98,220,342円（うち回収額60,000円）を除く7,573,916円に対する回収割合としては、23.5%である。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

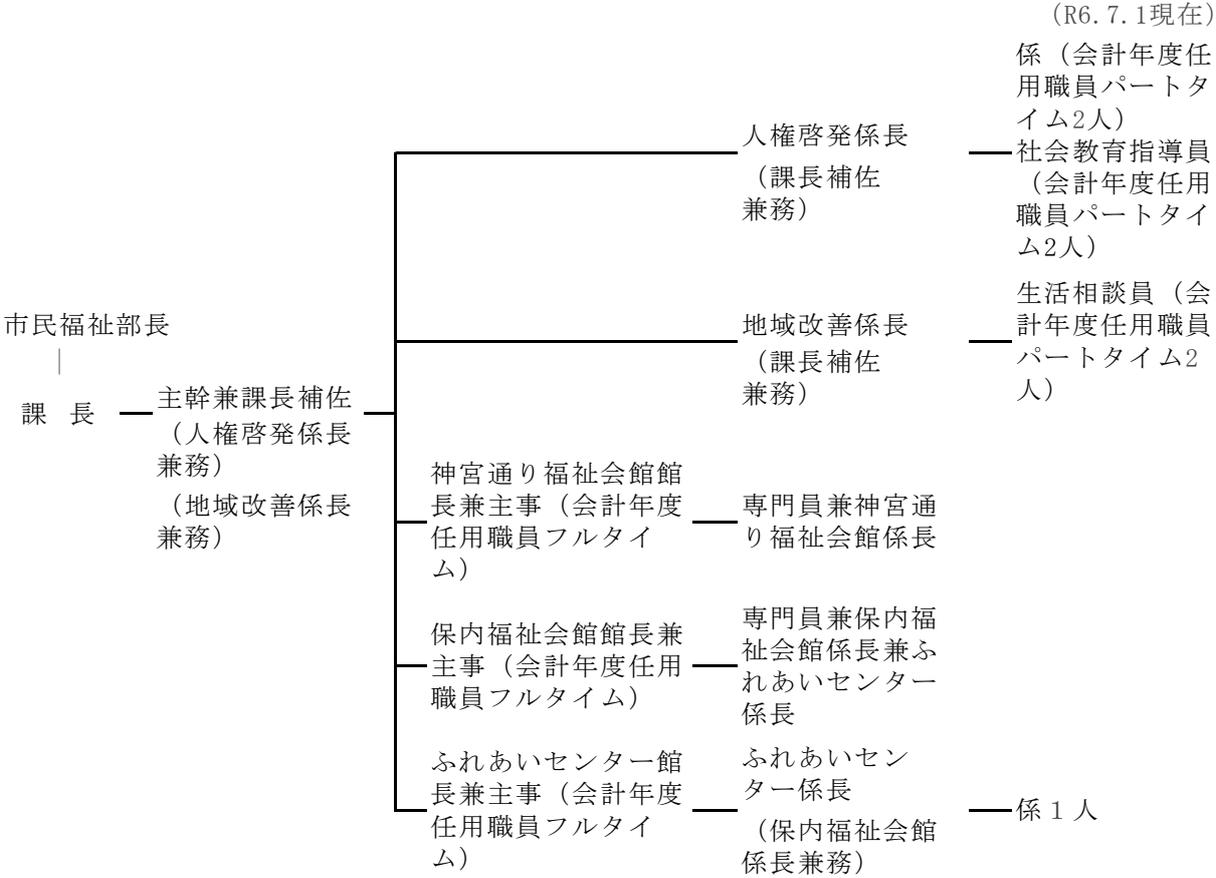
(10) 監査意見

令和5年度の徴収率は、前年度と比べると、市税においては、0.1ポイント増の98.2%、国民健康保険税においては、0.3ポイント増の94.4%であった。ここ数年、高い徴収率が続けているが、税は財政力の弱い当市にあっては貴重な自主財源であるとともに、その公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

人権啓発課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下14人(会計年度任用職員9人を含む)を配置し、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	専門員	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	1	2	1	3	6	14

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額23,436,000円に対して、調定額84,548,927円、収入済額23,170,576円、未収額 61,378,351円 (執行率98.9%、徴収率27.4%) となっている。

歳出は予算現額27,537,000円に対して、支出済額24,962,411円 (執行率90.7%) で、予算残額は2,574,589円となっている。

令和5年度 予算執行状況表 (R6. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	50,000	50,400	50,400	0	0	100.8%	100.0%
県支出金	21,525,000	21,485,000	21,485,000	0	0	99.8%	100.0%
諸収入	1,861,000	63,013,527	1,635,176	0	61,378,351	87.9%	2.6%
合計	23,436,000	84,548,927	23,170,576	0	61,378,351	98.9%	27.4%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	2,327,000	1,901,875	425,125	81.7%
保内福祉会館費	2,911,000	2,312,147	598,853	79.4%
ふれあいセンター費	3,292,000	2,582,716	709,284	78.5%
地域改善対策費	10,689,000	10,168,478	520,522	95.1%
住宅新築資金等貸付事業費	74,000	22,290	51,710	30.1%
人権教育振興費	8,244,000	7,974,905	269,095	96.7%
合計	27,537,000	24,962,411	2,574,589	90.7%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

令和5年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)の人件費3,409,509円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金4,383,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数4,918件、対象世帯数176世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和对策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は60,853,851円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表 (R6. 5. 31現在)

(単位：件・円)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額(千円)	償還計画(A)	償還済額(B)	償還率(B/A)	滞納件数	滞納額(A-B)	償還計画(C)	償還済額(D)	償還率(D/C)
住宅新築資金	109	586,970	38,715,321	1,009,426	2.6%	11	37,705,895	725,583,048	687,074,837	94.7%
住宅改修資金	147	224,564	9,816,243	395,000	4.0%	7	9,421,243	253,350,361	243,524,118	96.1%
宅地取得資金	27	87,168	13,726,713	0	0.0%	4	13,726,713	107,119,436	93,245,608	87.1%
合計	283	898,702	62,258,277	1,404,426	2.3%	22	60,853,851	1,086,052,845	1,023,844,563	94.3%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として4,092,000円が支出されている。

人権・同和教育推進状況

事業名	内容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	51回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	2回
市役所職員人権・同和教育研修会(庁内だより)	人権・同和問題についての認識を深める	8回
企業関係人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	3回
各種学級(公民館等)人権・同和教育講座	人権・同和問題についての認識を深める	14回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	45回
保内福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	2回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	※新型コロナウイルス感染対策のため中止	0回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める(大島、川上、喜須来地区公民館)	6回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	9回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	人権・同和教育について	6回
合計		151回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、令和5年度の実績は次表のとおりとなっている。

令和5年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	45件
		安否確認	年間	12件
		福祉介護	年間	94件
		その他の相談	年間	47件
啓発・広報活動		来館視察研修（現地学習会）	5小学校	106人
		小・中学校・高校教職員PTA研修会		48人
		人権啓発講演会「部落解放のつどい」		122人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	子ども会	45回	253人
		日本語教室	24回	181人
	その他	解放文化祭	1回	68人
社会調査及び研究事業		研修会等	14回	20人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜高校・川之石高校）	11月13日 14日	1,109人
		周辺地域相談事業	12回	96件
地域福祉事業		高齢者生きがい対策事業 元気はつらつ健康教室	12回	81人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象 （65歳以上）	神宮通り 徳雲坊 210回	1,286件

令和5年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	1件
		教育相談	年間	0件
		住宅相談	年間	1件
		その他	年間	1件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	1回	35人
		来館視察研修（小学校6年生現地学習会）	3校	65人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	47回	276人
		ヨガ教室	16回	190人
		パソコン教室	20回	209人
		こども英会話教室	18回	65人
		ダンス教室	24回	1,047人
	その他	子ども会学習会		32人
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）	1回	570人
		人権啓発講演会（松柏ブロック）	1回	119人
		巡回相談事業	24回	242人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	61世帯	2,739人

令和5年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	28件
		住宅相談	年間	8件
		その他の相談	年間	51件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回	1,800部
		小学校6年生児童現地学習会	4校	99人
		教職員研修会	1回	34人
		解放講座	2回	36人
		来館視察研修	1回	28人
		ふれあい文化祭	1回	68人
地域交流事業	学級活動	生花教室	24回	172人
		フラワーアレンジメント	4回	26人
		茶道教室	1回	6人
		園芸教室	1回	7人
		チャレンジ教室（工作）	1回	8人
	その他	子ども会	2回	20人
		シャッフルゴルフ	練習10回、大会2回	88人
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（真穴ブロック）	1回	60人
		人権啓発講演会（八代ブロック）	1回	137人
		人権講演会（川上小学校共催）	1回	44人
		人権教育講演会（神山小学校、舌田地区公民館、ふれあいセンター共催）	1回	150人
		館長出張講演会	16回	1,180人
地域福祉事業		高齢者生きがい教室	1回	8人
		給食サービス事業	コロナ予防のため中止	
その他		相談員等巡回訪問 （65歳以上の高齢者世帯等）	栗野浦 44回	443件
			下河原 42回	247件
			五反田 35回	102件

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

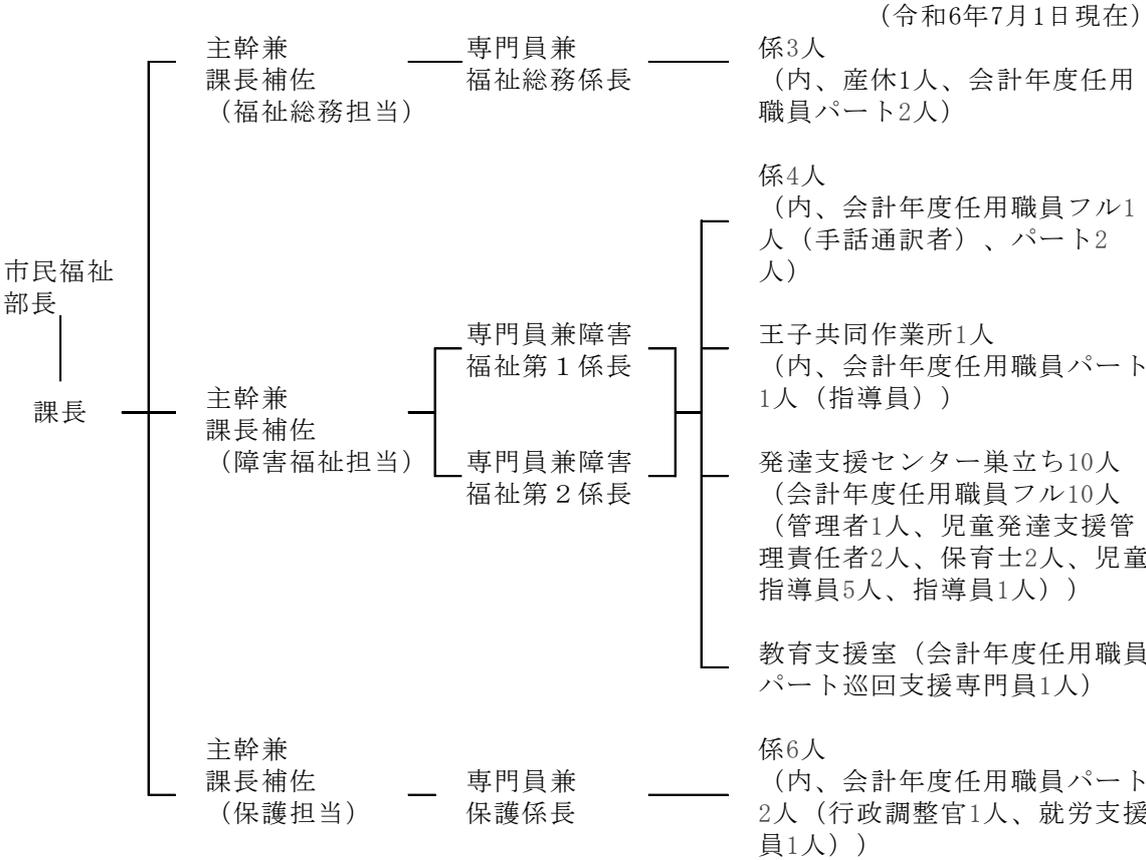
(8) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

社会福祉課

(1) 職員の配置と事務分掌

社会福祉課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下33人（会計年度任用職員19人）であり、次のとおり4係3施設（王子共同作業所、発達支援センター、教育支援室）に配置し、所管事務を分掌している。



区分	課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	専門員兼係長(保健師)	主査	主事	会計年度任用職員		合計
							フルタイム	パートタイム	
庁内	1人	3人	3人	1人	2人	4人	1人	6人	21人
発達支援センター							10人		10人
王子共同作業所								1人	1人
教育支援室								1人	1人
合計	1人	3人	3人	1人	2人	4人	11人	8人	33人

※庁内、主事のうち1人は産休中

## (2) 予算の執行状況

令和5年度社会福祉課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額1,321,966,000円に対して、調定額1,260,340,145円、収入済額1,246,735,821円、不納欠損額203,176円、未収額13,401,148円（執行率94.3%、徴収率98.9%）となっている。

歳出は予算現額2,788,167,000円に対して、支出済額2,437,035,497円（執行率87.4%）で、予算残額は221,344,503円となっている。

令和5年度 予算執行状況表（R6.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	71,407,000	81,342,099	81,187,546	0	154,553	113.7%	99.8%
国庫支出金	966,068,000	898,163,066	898,163,066	0	0	93.0%	100.0%
県支出金	266,064,000	254,276,949	254,276,949	0	0	95.6%	100.0%
財産収入	1,058,000	1,057,956	1,057,956	0	0	100.0%	100.0%
繰入金	5,986,000	4,897,894	4,897,894	0	0	81.8%	100.0%
諸収入	11,383,000	20,602,181	7,152,410	203,176	13,246,595	62.8%	34.7%
合計	1,321,966,000	1,260,340,145	1,246,735,821	203,176	13,401,148	94.3%	98.9%

（歳出）

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	予算残額	執行率
社会福祉費	2,125,786,000	1,880,922,612	129,787,000	115,076,388	88.5%
生活保護費	661,881,000	556,052,885	0	105,828,115	84.0%
災害救助費	500,000	60,000	0	440,000	12.0%
合計	2,788,167,000	2,437,035,497	129,787,000	221,344,503	87.4%

（職員の人件費を除く）

## (3) 事務実績

### ア 生活保護

令和5年度の生活保護費の支給状況は、次表のとおり、支給総額509,821,293円で、月平均保護世帯249世帯、月平均保護人員299人である。

なお、保護費支給額のうち、医療扶助費が322,244,603円で例年のとおり最も高額となっており、全体の63.2%を占めている。この医療費は、社会保険診療報酬支払基金を通じて、各医療機関に対して支払いをしている。

生活保護費年度別比較表

内訳		年度別		
		令和5年度	令和4年度	令和3年度
生活扶助	月平均人員数	243人	243人	249人
	年間支給額	101,387,208円	103,508,447円	107,003,755円
	一人当たり月平均	34,769円	35,497円	35,811円
住宅扶助	月平均人員数	187人	185人	188人
	年間支給額	41,702,993円	40,722,515円	40,644,189円
	一人当たり月平均	18,584円	18,343円	18,016円
教育扶助	月平均人員数	4人	5人	7人
	年間支給額	406,373円	562,547円	827,544円
	一人当たり月平均	8,466円	9,376円	9,852円
介護扶助	月平均人員数	55人	49人	48人
	年間支給額	10,220,530円	14,167,014円	14,188,439円
	一人当たり月平均	15,486円	24,094円	24,633円
医療扶助	月平均人員数	280人	286人	288人
	年間支給額	322,244,603円	350,064,072円	360,975,579円
	一人当たり月平均	95,906円	102,000円	104,449円
その他	月平均人員数	27人	27人	26人
	年間支給額	33,859,586円	30,761,711円	38,060,365円
	一人当たり月平均	104,505円	94,944円	121,988円
延数計	月平均人員数	796人	795人	806人
	年間支給額	509,821,293円	539,786,306円	561,699,871円
	一人当たり月平均	53,373円	56,581円	58,075円
月平均世帯		249世帯	253世帯	262世帯
月平均人員		299人	304人	311人
実世帯月平均扶助費		170,623円	177,795円	178,658円
実人員月平均扶助費		142,091円	147,968円	150,509円

保護率の状況は次表に示すとおりで、当市の保護率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加したが、県下市町平均よりも5.2ポイント低い率である。

保護率比較表

区分	県下市町平均	県下市平均	八幡浜市				
			令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
保護率	15.0%	15.5%	9.8%	9.7%	9.9%	10.3%	11.5%

なお、令和5年度中における保護開始・廃止の理由別状況は、次のとおりとなっている。

保護開始・廃止の理由別状況

(単位：世帯)

理由 区分	世帯主等の傷病	定年・失業、老齢	働きによる収入減	働いていたものの離別等	社会保障給付金の減少・喪失	転入	預貯金等の減少・喪失	その他	計
	保護開始	9	3	0	0	0	1	17	0
理由 区分	世帯主の傷病治癒	死亡	働きによる収入の増加・取得	社会保障給付金の増加	施設入所	転出	親類・縁者等の引き取り	その他	計
	保護廃止	0	19	6	0	4	3	1	10

家庭訪問等による被保護世帯の状況把握、他法制度の活用、扶養義務者訪問による扶養依頼など、適正保護の実施に一層の努力を尽くされたい。

イ 地域福祉基金助成事業

高齢者社会を迎え、地域の高齢者等の保健福祉の増進を図るため、平成3年度に地域福祉

基金を設置した。今年度は助成事業実施のため4,898千円を取崩したため、年度末残高は400,535千円となった。

基金運用の実績としては、健康生きがいつくりの推進に関する事業2件、ボランティア活動の開発に関する事業7件、地域における高齢者福祉等の保健及び福祉の増進に関するものと認められる事業4件に対する助成支出金は4,987,236円となっている。

#### 地域福祉基金の状況

区分	令和4年度末	令和5年度中増減		令和5年度末
		積立額	取崩額	
地域福祉基金	405,433,107円	0円	4,897,894円	400,535,213円

#### ウ 障害者福祉事業

##### 手帳所持の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
身体障害者手帳	587人	277人	242人	382人	61人	105人	1,654人

	A			B		計
	最重度	重度	中度	中度	軽度	
療育手帳	46人	102人	3人	79人	190人	420人

	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	29人	222人	40人	291人

自立支援給付事業7,278件（公費負担758,975,522円）、自立支援医療事業1,858件（公費負担24,479,139円）、療養介護医療事業134件（公費負担9,383,689円）、補装具事業26件（公費負担2,292,269円）、地域生活支援事業（公費負担62,102,406円）、障害児通所給付事業1,962件（公費負担66,614,912円）、障害児相談支援給付事業378件（公費負担7,640,680円）、心身扶養共済事業加入者3人（公費負担65,800円）、重度障害者（児）外出支援事業利用者420人（助成金額3,179,450円）、福祉給付金事業1,818件（助成金額7,888,000円）等の事業を行っている。

当市が設置している障害児通園事業所の状況は次のとおりである。

事業所の名称 発達支援センター 巣立ち

事業実施場所 保健センター3階

設置主体、運営主体 八幡浜市

区 分	児童発達支援事業 (巣立ち)	放課後等デイサービス事業 (巣立ちクラブ)
定員	10名	10名
対象	就学前児童	小学生から高校生までの児童生徒
利用者数(3月末)	53人	53人
延べ利用回数	1,409回	1,925回

#### エ エネルギー価格・物価高騰対策事業

①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（令和5年度分）

5,185世帯、支給額155,550,000円

②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（令和5年度追加分）

5,281世帯、支給額369,670,000円

③介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業

27施設、支給額2,290,000円

④医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援事業

4施設、支給額160,000円

(4) 養護老人ホーム

ア 養護老人ホーム湯島の里

施設所在地 八幡浜市五反田1番耕地806番地

認可定員 50人

指定管理者 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

施設認可年月日及び事業開始年月日 昭和28年4月1日

他の併設施設 老人短期入所施設

利用者の状況

老人ホームの利用者は、定員50人に対して、月平均48.3人（令和6年3月1日現在、市内48人・市外0人）で、入退所者の状況は、入所5人、退所7人となっている。

イ 養護老人ホームあけぼの荘

施設所在地 八幡浜市保内町宮内1番耕地72番地1

認可定員 50人

指定管理者 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

施設認可年月日及び事業開始年月日 昭和38年8月1日

利用者の状況

老人ホームの利用者は、定員50人に対して、月平均45.3人（令和6年3月1日現在、市内41人・市外3人）で、入退所者の状況は、入所9人、退所12人となっている。

(5) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(6) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。



(単位：人)

所長	主幹兼 所長補佐	所長 補佐	専門員 兼係長	専門 員	係長	主任	主査	主事	保健 師	管理 栄養士	社会 福祉士	会計年度 任用職員 (フルタイム)	会計年度 任用職員 (パート タイム)	派遣	合計
1	4	3	8	0	0	0	4	2	11 (2)	3 (1)	1	20	11	1	69 (3)

※所長補佐・係長のうち保健師7人、社会福祉士1人、管理栄養士1人 ※( )は育休産休

## (2) 予算の執行状況

保健センター関係の一般会計予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額211,941,000円に対して、調定額248,000,451円、収入済額247,951,753円(執行率117.0%)となっている。

歳出は予算現額1,458,137,447円に対して支出済額97,088,059円(執行率93.3%)で、予算残額は97,088,059円となっている。

令和5年度 一般会計予算執行状況表 (R6.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	497,000	260,000	260,000	0	52.3%	100.0%
使用料及び手数料	8,620,000	9,943,254	9,943,254	0	115.4%	100.0%
国庫支出金	129,844,000	171,421,724	171,421,724	0	132.0%	100.0%
県支出金	70,285,000	63,988,197	63,988,197	0	91.0%	100.0%
財産収入	11,000	11,052	11,052	0	100.5%	100.0%
諸収入	2,684,000	2,376,224	2,327,526	48,698	86.7%	98.0%
合計	211,941,000	248,000,451	247,951,753	48,698	117.0%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
保健センター費	23,909,000	20,283,829	3,625,171	84.8%
老人対策費	127,430,447	115,090,560	12,339,887	90.3%
介護保険対策費	807,547,000	764,504,426	43,042,574	94.7%
子育て世代包括支援事業費	13,580,000	11,641,855	1,938,145	85.7%
保健衛生総務費	13,301,000	11,850,943	1,450,057	89.1%
予防費	222,591,000	199,210,455	23,380,545	89.5%
成人保健事業費	39,698,000	37,987,914	1,710,086	95.7%
母子保健事業費	24,238,000	19,872,643	4,365,357	82.0%
診療所費	29,460,000	24,568,429	4,891,571	83.4%
医療対策費	156,383,000	156,038,334	344,666	99.8%
合計	1,458,137,447	1,361,049,388	97,088,059	93.3%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 老人対策費関係事業

①老人クラブ助成

八幡浜市老人クラブ連合会助成金 4,400,000円

②敬老の日行事（23公民館 7,299人）

記念品等式典費用2,150円×7,299人＝15,692,850円

③一般施策事業

- ・大島地区ディサービス事業 延べ利用人数 70人
- ・外出支援バス事業（磯津地区） 年間運行日数 243日 延べ利用人数 1,018人
- ・大島地区高齢者等外出支援事業 延べ利用人数 19人
- ・外出支援タクシー・バス・船舶利用助成券交付事業 実利用人数 1,582人
- ・高齢者緊急通報システム事業 実利用人数 45人
- ・独居高齢者等見守りネットワーク事業 対象独居高齢者 1,246人  
見守り推進員 113人 対象高齢者世帯 304世帯
- ・老人日常生活用具給貸与事業 実利用人数 0人
- ・福祉電話貸与事業 実利用人数 6人
- ・家具転倒防止金具等取付事業 件数 0件
- ・生活管理指導員派遣事業 実利用人数 0人
- ・生活管理指導短期宿泊事業 実利用人数 0人
- ・ねんりんピック愛顔のえひめ2023 延べ参加者数 9,859人

イ 介護保険対策事業

①低所得者利用者負担対策事業

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担減免措置

年度	軽減 人数	減免総額 (単位：円)	対象経費内訳（単位：円）			備 考
			助 成 額	事 務 費	合 計	
R5	38人	5,920,224	1,886,363	0	1,886,363	実質自己負担 7.5% 県補助 75% 1,414,000円
R4	41人	4,885,331	1,432,556	0	1,432,556	実質自己負担 7.5% 県補助 75% 1,074,000円
R3	47人	4,123,054	1,073,737	0	1,073,737	実質自己負担 7.5% 県補助 75% 805,000円

②介護施設開設準備事業費補助金

区分	名 称	支出先	補助金額	備 考
介護施設開設準備事業	特別養護老人ホームことぶき荘	社会福祉法人ことぶき会	31,804,000円	全額県補助

③介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援金（介護分）

32法人、79施設、支援金計12,110,000円

④医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援金（介護分）

13法人、支援金計4,242,000円

## ウ 保健事業

妊婦から高齢者までの保健事業を推進するため、母子保健事業、健康増進事業、その他の保健事業を次のとおり実施している。

### ・母子保健事業

#### ①妊娠届出及び出生数

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
妊娠届出	97人	147人	127人	142人	158人	151人	169人
出生	117人	130人	129人	149人	162人	157人	198人

#### ②妊婦・産婦・乳児健康診査、3才児精密検査、新生児聴覚検査（医療機関委託）

受診券発行数2,168人、総受診数2,038人、受診率94.0%

#### ③乳幼児健康相談 対象者数546人、受診者数516人、受診率94.5%

#### ④幼児健康診査 対象者数261人、受診者数260人、受診率99.6%

#### ⑤発達支援事業 小集団の療育指導12回、小集団の音楽療法6回、個別の発達検査・相談12回

#### ⑥健康教室・育児相談(妊婦・乳幼児対象) 2教室、15回

#### ⑦思春期保健事業（小・中・高校生） 延人員 856人

#### ⑧虐待防止事業 延人員 106人

#### ⑨妊産婦・乳幼児等家庭訪問実施状況 延人員 684人

#### ⑩産後ケア事業 延人員 31人

#### ⑪出産・子育て応援給付金事業 出産応援ギフト支給者 110人 子育て応援ギフト支給者 114人

### ・健康増進事業

#### ①健康教育（40歳以上65歳未満） 延参加人 107人

#### ②健康相談（40歳以上65歳未満） 一般相談 延参加人員 79人 病態栄養相談 延参加人 40人 （特定保健指導） 特定健診受診者1,975人（受診率32.3%）

#### ③糖尿病性疾患予防対策事業

サポーター養成講座 開催5回 参加人員 145人

糖尿病精密検査（早期診断支援） 参加人員 1人

糖尿病性腎症重症化予防の治療費助成と訪問指導

治療費助成制度申請者数 5人

訪問指導延件数 6件

#### ④がん検診他 延受診者数 8,776人

#### ⑤済生丸検診（大島） 総受診者数 39人

#### ⑥骨粗鬆症検診 受診者数 241人

#### ⑦歯周病検診 受診者数 204人

#### ⑧生保健診 受診者数 9人

#### ⑨若年者健診 受診者数 144人

#### ⑩精神保健

こころの健康に関する相談 延人数 445人

お酒とこころの悩み相談 延人数 6人

お酒の問題に悩む方々の集い・研修会 延人数 34人

回復者クラブ		延参加人員	39人
人材養成事業「所内研修会」		参加人員	28人
自殺対策計画についての研修会		参加人員	50人
普及啓発事業「心の健康出前講座」、講演会等		参加人員	86人
小学生、中学生を対象「SOSの出し方教育」		参加人数	187人
⑪訪問指導		延人員	12人
⑫食育推進事業			
食育授業（小中学校）	40回	延人員	852人
調理実習（高校生対象）	2回	延人員	14人
食育コンクール（全市民対象）	1回	延人員	1,026人

・結核健診（65歳以上） 受診者数 1,079人

・予防接種事業

①定期予防接種（A類）	接種者数	4,002人（11種）
②定期予防接種（B類）	接種者数	7,456人（2種）
③受験世代インフルエンザ予防接種	接種者数	244人
④風しん予防接種	接種者数	26人
⑤新型コロナウイルスワクチン接種	接種者数	7,809人

・大島診療所

当事業の実績は、次表のとおりとなっている。

大島診療所診療実績表

年度	診療日数 (日)	患者数 (人)			診療収入 (円)		
		外来	往診	合計	患者負担	保険収入	合計
元	86	1,426	18	1,444	1,832,300	9,838,130	11,670,430
2	89	1,243	31	1,274	2,063,890	9,745,603	11,809,493
3	94	1,150	5	1,155	1,913,894	9,993,803	11,907,697
4	92	1,069	3	1,072	1,777,935	9,090,376	10,868,311
5	93	958	3	961	1,654,545	8,717,709	10,372,254
対前年度比較	1	△111	0	△111	△123,390	△372,667	△496,057

・医療対策費関係事業

医師・看護師確保対策、救急医療対策など地域医療の抱える諸課題について、市立病院及び県等関係機関と連携、協議を行いながら、課題の解決に当たった。

寄附講座「地域救急医療学講座」の設置

愛媛大学が救急医療等に関する研究拠点として市立病院内に地域サテライトセンターを設置し、現在6名の教員（医師）が勤務している。

設置期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日（4年間）

寄附金額 69,800,000円（令和5年度）

寄附講座「地域創生運動器再生医療講座」の設置

広島大学が専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献し、治療等の研究を進めるため、2名の教員（医師）が勤務している。

設置期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

寄附金額 23,000,000円（令和5年度）

#### (4) 介護保険特別会計

高齢者社会においてだれもが直面する介護の問題を社会全体で支えるしくみとして平成12年4月からスタートした介護保険制度の運営をこの会計で行っている。

##### ア 予算の執行状況

介護保険特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額4,646,390,000円に対して、歳入4,476,583,397円（執行率96.3%）、歳出4,431,392,595円（執行率 95.4%）、収支差引45,190,802円の黒字となっており、前年度繰越金95,319,494円を除いた単年度収支では50,128,692円の赤字となった。

令和5年度の保険料の状況は、調定額767,486,300円（現年度分758,947,200円、滞納繰越分8,539,100円）に対して、収入済額757,514,800円となっており、不納欠損額は3,289,200円で、収入未済額6,682,300円を翌年度へ繰越している。徴収率は現年度分99.7%（前年度99.6%）、滞納繰越分14.3%（前年度22.0%）で、全体の徴収率は98.7%（前年度98.7%）となっており、前年度と同率である。

令和5年度 介護保険特別会計予算執行状況表（R6. 5. 31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
保 険 料	766,355,000	767,486,300	757,514,800	3,289,200	6,682,300	98.8%	98.7%
使用料及び手数料	81,000	55,700	55,700	0	0	68.8%	100.0%
国 庫 支 出 金	1,153,393,000	1,163,389,465	1,163,389,465	0	0	100.9%	100.0%
支 払 基 金 交 付 金	1,172,223,000	1,131,302,000	1,131,302,000	0	0	96.5%	100.0%
県 支 出 金	636,804,000	610,522,051	610,522,051	0	0	95.9%	100.0%
財 産 収 入	100,000	84,152	84,152	0	0	84.2%	100.0%
繰 入 金	820,020,000	714,134,613	714,134,613	0	0	87.1%	100.0%
繰 越 金	95,320,000	95,319,494	95,319,494	0	0	100.0%	100.0%
諸 収 入	2,094,000	4,261,122	4,261,122	0	0	203.5%	100.0%
合 計	4,646,390,000	4,486,554,897	4,476,583,397	3,289,200	6,682,300	96.3%	99.8%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	114,667,000	107,198,377	7,468,623	93.5%
保険給付費	4,225,141,000	4,068,630,028	156,510,972	96.3%
地域支援事業費	199,861,000	159,723,844	40,137,156	79.9%
基金積立金	34,578,000	34,562,055	15,945	100.0%
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0%
諸支出金	62,143,000	61,278,291	864,709	98.6%
合計	4,646,390,000	4,431,392,595	214,997,405	95.4%

(職員の人件費を含む)

## 介護給付費準備基金の状況

区分	令和4年度末	令和5年度中増減		令和5年度末
		積立額	取崩額	
介護給付費準備基金	482,251,826円	34,562,055円	0円	516,813,881円

## イ 事務事業

令和6年3月末現在の第1号被保険者数は12,769人（65～75歳未満5,269人、75歳～85歳未満4,698人、85歳以上2,802人）で、要介護（要支援）認定者2,547人（第1号被保険者2,508人、第2号被保険者39人）となっている。

令和6年3月末現在の介護サービス受給者は、居宅介護（介護予防）サービス受給者1,629人（第1号被保険者1,601人（受給者率63.8%）、第2号被保険者28人（受給者率71.8%））、地域密着型（介護予防）サービス受給者488人（第1号被保険者482人（受給者率19.2%）、第2号被保険者6人（受給者率15.4%））、施設介護サービス受給者358人（第1号被保険者355人（受給者率14.2%）、第2号被保険者3人（受給者率7.7%））となっている。

## 介護サービス受給状況

	要介護 (要支援) 認定者数	居宅介護		地域密着型		施設介護	
		受給者数	受給率	受給者数	受給率	受給者数	受給率
1号被保険者	2,508人	1,601人	63.8%	482人	19.2%	355人	14.2%
2号被保険者	39人	28人	71.8%	6人	15.4%	3人	7.7%
計	2,547人	1,629人	64.0%	488人	19.2%	358人	14.1%

ウ 介護・支援サービス給付費の給付状況は、次表のとおりとなっている。

保険給付状況（令和5年3月～令和6年2月分）

区 分	令和4年度		令和5年度				
	累計 件数 (件)	支給額 (円)	累計 件数 (件)	対前年 度比 (%)	支給額 (円)	対前年 度比 (%)	1件当り 支給額 (円)
在宅サービス	51,299	1,654,630,791	52,328	102.0	1,721,223,092	104.0	32,893
訪問介護	4,580	284,748,478	4,584	100.1	296,060,498	104.0	64,586
訪問入浴介護	417	25,116,994	458	109.8	25,201,155	100.3	55,024
訪問看護	2,437	94,176,545	2,589	106.2	99,598,504	105.8	38,470
訪問リハビリ	643	23,621,015	778	121.0	29,528,672	125.0	37,955
居宅療養管理指導	4,886	25,823,267	4,919	100.7	26,608,043	103.0	5,409
通所介護	2,841	238,404,970	3,074	108.2	253,686,146	106.4	82,526
通所リハビリ	3,073	214,134,837	3,008	97.9	210,125,695	98.1	69,856
短期入所生活介護	1,112	117,364,349	1,263	113.6	129,479,356	110.3	102,517
短期入所療養介護 (老)	342	24,516,009	336	98.2	25,924,444	105.7	77,156
福祉用具貸与	12,381	118,329,451	12,473	100.7	121,783,476	102.9	9,764
福祉用具購入費	265	6,249,683	245	92.5	6,888,569	110.2	28,117
住宅改修費	235	13,938,823	252	107.2	14,839,845	106.5	58,888
特定施設入居者生活介護	1,545	280,716,251	1,584	102.5	292,772,609	104.3	184,831
介護予防支援・居宅介護支援	16,542	187,490,119	16,765	101.3	188,726,080	100.7	11,257
地域密着型サービス	6,304	960,394,717	6,230	98.8	979,258,458	102.0	157,184
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	70	15,031,898	64	91.4	14,243,450	94.8	222,554
地域密着型通所介護	3,046	199,588,637	2,898	95.1	187,352,697	93.9	64,649
認知症対応型通所介護	260	32,921,329	225	86.5	27,471,450	83.4	122,095
小規模多機能型居宅介護	374	58,507,659	374	100.0	58,097,597	99.3	155,341
認知症対応型共同生活 介護	1,888	483,940,663	1,992	105.5	514,412,056	106.3	258,239
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	666	170,404,531	677	101.7	177,681,208	104.3	262,454
施設サービス	4,476	1,173,873,901	4,345	97.1	1,157,845,274	98.6	266,478
介護老人福祉施設（特老）	2,115	518,428,338	2,200	104.0	546,375,938	105.4	248,353
介護老人保健施設（老健）	2,000	549,473,446	2,010	100.5	568,904,578	103.5	283,037
介護医療院	361	105,972,117	135	37.4	42,564,758	40.2	315,295
高額介護・合算（支援） サービス費	9,015	106,954,117	9,058	100.5	104,290,833	97.5	11,514
審査支払手数料	61,334	4,747,854	62,182	101.4	4,813,497	101.4	77
特定入所者介護（支援） サービス費	3,647	102,832,437	3,464	95.0	101,198,874	98.4	29,214
合 計	136,075	4,003,433,817	137,607	101.1	4,068,630,028	101.6	29,567

受給者1人あたり給付額

区分	在宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		合計	
	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額
令和5年度	1,650人	86,930円	487人	167,566円	358人	269,517円	2,495人	135,893円
令和4年度	1,631人	84,541円	498人	160,709円	369人	265,103円	2,498人	133,555円

※合計には高額サービス費、支払審査手数料、特定入所者介護サービス費を含む

エ 地域支援事業

一般介護予防事業

介護予防普及啓発事業 開催数 198回

地域介護予防活動支援事業 開催数 337回

介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業サービス

訪問型サービス 利用者数 155人

通所型サービス 利用者数 101人

総合事業サービス（通所型サービスA型事業：社会福祉協議会・清水商事(株)委託）

延人数 3,661人

包括的・任意事業

高齢者訪問事業（訪問延件数1,806件）など11件の事業を実施している。

介護相談員活動状況

委嘱数 12人

研修会 2回 延11人参加

連絡会 11回 延122人参加

訪問活動 事業所 8ヶ所 活動人数延12人

権利擁護センター事業

成年後見利用支援 延1,254件 法人後見事業 8件

地域における後見活動支援 講演会5回 地区等での説明8回

寝たきり老人等介護慰労金支給事業

支給対象人数（年間実人数）25人、支給対象額1,142,000円

(5) 介護サービス事業特別会計

介護保険法に基づく介護予防サービスを受けるために必要な介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成する事業（指定介護予防支援事業）をこの会計で運営している。

介護サービス事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額18,978,000円に対して、歳入歳出ともに18,893,160円（執行率99.6%）となっている。

歳入の内訳は、介護予防サービス計画費収入18,893,160円である。

歳出の主なものは、介護予防サービス（ケアプラン）策定のための人件費3,642,329円及び同業務委託料9,843,900円、一般会計繰出金4,413,553円となっている。

令和5年度は、直営2,027件、委託2,155件、合計4,182件のケアプランが作成されている。

令和5年度 介護サービス事業特別会計予算執行状況表 (R6.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
サービス収入	18,978,000	18,893,160	18,893,160	0	99.6%	100.0%
合計	18,978,000	18,893,160	18,893,160	0	99.6%	100.0%

(歳出)

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
サービス事業費	18,978,000	18,893,160	84,840	99.6%
うち人件費	3,648,329	3,642,329	6,000	99.8%
うちケアプラン作成業務委託料	9,851,671	9,843,900	7,771	99.9%
合計	18,978,000	18,893,160	84,840	99.6%

(職員の人件費を含む)

(6) 経理事務と備品管理

保健センターにおける経理事務については、不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(8) 監査意見

介護保険料の徴収状況は、ここ数年は高い徴収率を維持しており、令和5年度は98.7%と前年度と同率である。このうち現年度分は99.7%と前年度99.6%より0.1ポイント改善し、過年度分は14.3%と前年度22.0%より7.7ポイント悪化した。

引き続き、介護保険制度の仕組みや趣旨等を丁寧に説明するなどにより、保険料の滞納の減少と新たな未納者発生防止を図り、公平で健全な介護保険事業の運営に努められたい。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、課長以下6人で、次表のとおり配置されている。

(R6. 8. 1現在)

会計管理者 — 課 長 — 主幹兼課長補佐 — 専門員兼出納係長 — 係3人  
 (会計管理者兼務) (内、会計年度任用職員パートタイム1人)

(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	主 任	会計年度任用職員 (パートタイム)	合 計
1	1	1	1	1	1	6

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額292,000円に対して、調定額及び収入済額ともに256,444円（執行率87.8%、徴収率100.0%）となっており、内訳は歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額7,436,000円に対して、支出済額6,233,231円（執行率83.8%）で、予算残額は1,202,769円となっており、支出の主なもの各課共通の消耗品費、会計年度任用職員の報酬等である。なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

令和5年度 予算執行状況表 (R6. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
諸 収 入	292,000	256,444	256,444	0	87.8%	100.0%
合 計	292,000	256,444	256,444	0	87.8%	100.0%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,793,000	6,193,134	599,866	91.2%
公 債 費	643,000	40,097	602,903	6.2%
合 計	7,436,000	6,233,231	1,202,769	83.8%

(職員の人件費を除く)

### (3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

#### ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

最近は、口座振込の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出命令の審査は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による審査であるが、法令（地方自治法第232条の4、同施行令第160条の2～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

#### イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、報償費、交際費、通信運搬費、扶助費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、会計課において総括的な記録を行っている。

#### ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等の繰替運用の利子は40,097円となっている。

#### エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、株式会社アゴラの株券1件500千円、南予水道企業団への出資証券外21件1,241,574千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

令和5年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

令和5年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月 別	預金残高	一時借入	残高合計	月 別	預金残高	一時借入	残高合計
5年 4月	728,171	0	728,171	10月	1,538,882	650,000	2,188,882
5月	1,029,619	0	1,029,619	11月	2,250,711	0	2,250,711
6月	2,849,838	0	2,849,838	12月	1,802,713	0	1,802,713
7月	2,748,169	0	2,748,169	6年 1月	2,039,517	0	2,039,517
8月	2,054,646	0	2,054,646	2月	835,552	500,000	1,335,552
9月	1,806,353	0	1,806,353	3月	820,787	2,150,000	2,970,787
				4月	△ 172,567 (570,670)	1,500,000 0	1,327,433 (570,670)
				5月	1,260,340 (904,023)	0 (0)	1,260,340 (904,023)

※出納閉鎖期間の（ ）は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長（出納員）に委任し（会計規則第192条）、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書（会計規則第197条）を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設（企業会計を除く）に出納職員を任命（地方自治法第171条、会計規則第147条～149条）しており、令和6年4月1日現在では、出納員26人、分任出納員・現金取扱員121人、物品取扱員1人（分任出納員、経理員兼務）となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任（会計規則第192条）している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関（伊予銀行）のほか、指定代理金融機関（愛媛銀行ほか1機関7店舗）、収納代理金融機関（四国銀行ほか6機関7店舗）を設置している。これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査（地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条）を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

令和5年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	154,444	31,962,649,637	41,156	30,716,984,421	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	32,518	1,002,217,401			愛媛銀行外8機関
会 計 課 ( 分 任 出 納 員 )	609	5,702,197			会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。